

議員提出議案第三号

箕面市議会委員会条例改正の件

箕面市議会委員会条例の一部を改正する条例を次のように定める。

令和七年三月十八日提出

箕面市議会議員	田中真由美
同	村川真実
同	山根ひとみ
同	桃山悟
同	中西智子
同	藤田貴支
中嶋三四郎	

箕面市条例第 号

箕面市議会委員会条例の一部を改正する条例

箕面市議会委員会条例（昭和三十四年箕面市条例第十四号）の一部を次のように改正する。

第二条第二項第三号ハ中「市立病院」の下に「管理部」を加える。

第四条第二項中「設置のつど」を削る。

附 則

この条例は、令和七年四月一日から施行する。

（提案理由）

市立病院管理部の新設による所掌の変更及び特別委員会の定数に関する規定を整備するため、本条例を改正するものである。